

令和 7 年 7 月 3 日
(石狩東部広域水道企業団告示第 4 号)

次により事後審査型条件付一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 千歳川浄水場屋根防水外補修工事
(2) 施工場所 千歳市新星、恵庭市盤尻及び恵庭市牧場
(3) 工 期 契約締結日から令和 8 年 1 2 月 1 8 日まで
(4) 工事概要 本工事は、千歳川浄水場ろ過池棟等の屋根防水補修、恵庭分水点 1 の外壁塗装塗替、漁川取水場 2 号洪水吐ゲート塗装塗替等の補修工事を行うものである。

(令和 7 年度)

千歳川浄水場（ろ過池棟屋根）

超速硬化ウレタン塗膜防水：3,206m²

既存防水層劣化部除去・補修：136m²

千歳川浄水場（炭酸ガス貯蔵槽）

錆部塗装（小規模）：30.2m²

恵庭分水点 1（屋上）

超速硬化ウレタン塗膜防水：125.6m²

恵庭分水点 1（外壁）

塗装：224m²

漁川取水場（2 号洪水吐ゲート）

扉体塗装補修（扉体、戸当り）：塗装面積 77m²、施工時の河川仮締切工含む。

漁川取水場

排水棟排水池梯子補修：1 組、分配槽バルブ補修：1 基

(令和 8 年度)

千歳川浄水場（管理棟）

超速硬化ウレタン塗膜防水：1,608m²

既存防水層劣化部除去・補修：65.4m²

千歳川浄水場（送水ポンプ棟）

超速硬化ウレタン塗膜防水：1,296.7m²

既存防水層劣化部除去・補修：51.7m²

千歳川浄水場（薬品注入棟）

超速硬化ウレタン塗膜防水：1,116.2m²

既存防水層劣化部除去・補修：48.0m²

- (5) 入札方式 当該入札は、入札参加資格審査を入札後に行う事後審査型条件付一般競争入札である。また、低入札価格調査基準価格を設け、失格判断基準を適用する。

2 入札に参加する者に必要な事項

入札参加希望者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 石狩東部広域水道企業団競争入札参加資格者として道内に本社又は支店等（建設業法第3条第1項に規定する営業所）を有していること。
- (3) 石狩東部広域水道企業団競争入札参加資格者として、「防水工事」又は、「塗装工事」でA等級での登録であること。
- (4) 対象工事に対応する建設業の許可業種について、許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
- (5) 対象工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を工事場所に適正に配置できること。
- (6) 現場代理人を工事場所に専任で配置できること。
- (7) 平成27年度以降に国、地方公共団体もしくはこれらに準ずる機関が発注した2,000㎡以上の屋根防水工事、又は塗装面積50㎡以上の水門または河川上の鋼構造物の塗装工事を元請として施工（共同企業体の構成員としての施工を含む）した実績があること。
- (8) 公表の日から入札執行日までの間に、石狩東部広域水道企業団より指名停止の措置を受けていないこと。
- (9) 対象工事に係る設計業務等の受託者（以下「受託者」という。）でないこと。
- (10) 受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に人的関係（役員が現に兼務している場合）又は資本関係（親会社と子会社の関係、親会社を同じくする子会社同士の関係）にある者でないこと。

3 入札参加申請

入札参加希望者は、事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式1の1）に次の書類を添付して申請すること。

- (1) 同種工事施工実績書（様式2）【2（7）に記載した要件を満たすこと。】
- (2) 工事施工実績証明書又は契約書（写）及び工事概要（写）【同種工事施工実績書に記載した工事施工実績を証明できる書類であること。】
- (3) 配置予定技術者経歴書（様式3の1）【技術資格欄に記載した、資格を証明できる資格者証等の写しを添付すること。また、代表者以外の者については、役員あるいは従業員であることを証明する健康保険証（被保険者等記号・番号及び保険者番号に黒塗りしたもの）等の写し等を添付すること。】
- (4) 審査結果通知書返送用封筒【宛先を記載し、110円切手を貼付したもの】

4 受付期間等

(1) 受付期間

令和7年7月3日（木）から令和7年7月24日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。）とする。

(2) 受付時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

(3) 入札参加申請書の配付・受付場所

恵庭市盤尻264番地1 石狩東部広域水道企業団総務課

(当企業団ホームページ <http://www.ishito.jp/> からダウンロード可。)

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送する場合は、その封書に「(工事名)入札参加申請書」と朱書きし、配達証明郵便で受付期間内に必着。)によるものとし、他の方法(電送等)による提出は認めない。

5 設計図書の閲覧等

(1) 閲覧期間

令和7年7月3日(木)から令和7年7月25日(金)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。)とする。

(2) 閲覧場所

恵庭市盤尻264番地1 石狩東部広域水道企業団 総務課

(なお、郵送による閲覧を希望する場合には、7月24日(木)午後5時までに返送用封筒【角形2号の封筒に宛先を記載し、510円切手を貼付したもの】を閲覧場所まで送付すること。)

(3) 設計図書に対する質疑

質疑書(様式6)を、令和7年7月3日(木)から令和7年7月22日(火)まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで。)の期間内に、4(3)に記載した箇所に提出すること。

(4) 質疑に対する回答

令和7年7月24日(木)までに書面等により回答する。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年7月28日(月) 午前10時00分

(2) 場所 恵庭市盤尻264番地1 石狩東部広域水道企業団庁舎 1階会議室

7 入札方法等

(1) 入札者は、入札書に必要事項を記入し、持参又は郵送(郵送する場合は、その封書に「(工事名)入札書」と朱書きの上、必要書類(工事費内訳書、誓約書等)を同封し、**配達証明郵便で令和7年7月24日17時までに必着**)で提出しなければならない。**他の方法(電送等)による入札は認めない。**

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 誓約書(企業団ホームページ上に様式あり)を入札前に提出すること。

(4) 工事費内訳書(企業団ホームページ上に様式あり)(第1回の入札書に記載される入札金額に対応したものであること。)を第1回の入札時に、入札書と同時に別封で提出

すること。

(5) 入札執行回数は、3回を限度とする。

(6) 1回目又は2回目の入札を行った結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合、郵便入札参加者は、再度の入札を辞退したものとみなし、再度の入札への参加は認めない。

(7) 入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。ただし、郵送で入札を行う者はこの限りではない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

また、落札候補となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札候補者を定めるものとする。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者（開札に立ち会わない郵便入札参加者を含む。）があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(8) 予定価格は事後公表とする。

8 入札参加資格の確認

(1) 落札候補者の決定

事後審査型一般競争入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で入札した者で、最低の価格で入札した者を落札候補者とし、当該入札においては落札を保留する。

(2) 入札参加資格の審査

入札参加資格の審査は、入札執行後、最低価格入札者から入札価格の低い順に実施し、競争入札参加資格を満たしている者1人が確認できるまで行うものとする。

(3) 落札者の決定、通知

落札者を決定したときは、直ちに当該落札者に電話等で通知し、また当該落札者及びその他入札参加者全員に、書面にて落札者及び落札金額をすみやかに通知する。

(1)において決定した落札候補者が行った入札を無効とした場合は、その理由を記載した事後審査型条件付一般競争入札参加資格審査結果通知書により通知する。

9 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して土曜日、日曜日及び祝日を除く4日以内に書面により理由の説明を求めることができる。（書面は、4(3)に記載した箇所に持参すること。郵送又はFAXによるものは受け付けない。）

(2) 理由の説明は、原則として(1)の書面を受け取った日の翌日から起算して土曜日、日曜日及び祝日を除く4日以内に入札参加資格審査結果に係る理由説明書により回答する。

10 低入札価格調査基準価格及び失格判断基準

(1) 低入札価格調査基準価格 有・無

(2) 失格判断基準 有・無

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 ~~要~~免除する

- (2) 契約保証金 ~~契約金額の100分の10（低入札価格調査を受けた場合は100分の30）に相当する額以上を納付すること。~~
免除する

12 契約書作成の要否
要~~・~~否

13 支払条件

年度毎に支払いを行う。

- (1) 前 払 金 契約金額の4割以内（低入札価格調査を受けた場合は2割以内）で
1千万円単位・無
- (2) 部 分 払 ~~有~~無

14 その他

- (1) 入札参加者は、石狩東部広域水道企業団の競争入札心得及び関係法令等を遵守すること。
- (2) 入札参加者が1者の場合でも入札を実施する。天災等やむを得ない事情により、入札を延期又は中止することがある。なお、これらの場合における損害は、申請者の負担とする。
- (3) その他不明な点は、石狩東部広域水道企業団 総務課（入札担当）に照会すること。
（電話番号0123-33-2191）